

舞鶴市入札監視委員会(平成21年度第2回) 議事概要

開催日時及び場所	平成22年1月21日(木) 午後2時00分～4時00分 舞鶴市役所 4階 第2委員会室	
出席委員氏名	たかはし ゆきお 高橋 行雄 (弁護士) はつとりとしゆき 服部 利幸 (立命館大学政策科学部教授) たまだかずや 玉田 和也 (舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科教授)	
議事概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会あいさつ (浅井副市長) 2 委員長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市職員の不祥事に係る事件の経緯と今後の対応について 「事件の概要と経過について」…水道部より報告 「舞鶴市公共工事見直し検討委員会による検討課題」、「舞鶴市公共工事等見直し検討委員会スケジュール」 …見直し検討委員会事務局より報告 (2) 入札及び契約手続きの運用状況等の報告 平成21年4月～9月の入札状況等について事務局より報告 (3) 抽出工事に関する工事の概要と入札の状況について 抽出案件の工事概要と入札経過等について担当課長及び事務局より説明 4 その他 次回の抽出委員に服部委員を選出した。 次回の開催は平成22年7月を予定する。 5 閉会あいさつ (総務部長) 	
審議対象期間	平成21年4月1日～平成21年9月30日	
抽出案件	総件数 3件	(備考)
一般競争入札	2件	対象件数 144件
指名競争入札	1件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	<p>議事(1)関係 市職員の不祥事に伴い設置された「舞鶴市公共工事等見直し検討委員会」において今後検討する対応策の具体化に当たって、各委員から出された意見・提案等を参考にして、さらに幅広い観点から実りある成果を得ていただきたい。</p> <p>議事(2)、(3)関係 特段、意見具申すべき内容はない。</p>	

別紙

「3 議事 (1) 市職員の不祥事に係る事件の経緯と今後の対応について」関係

意見・質問	回答等
<p>事件はどのように発覚したのか。</p>	<p>報道以上の情報を知り得ていませんが、きっかけは同業者からの情報と聞いています。</p>
<p>業者からの苦情を受け付ける窓口・システムはあるか。</p>	<p>苦情を受ける窓口は特にありません。 なお、事件の前に、本件に関する苦情等の情報は寄せられてはいませんでした。</p>
<p>市として事件の調査を試みたか。</p>	<p>試みましたが、報道されていること以上の情報は入手できませんでした。</p>
<p>組織でこのような不祥事が発生した場合は、直ちに調査委員会を立ち上げ、この事件の問題がどのようなことかを判断する手続きの必要があることを提案する。</p>	
<p>委員会等の調査でなく処分された経緯等について説明いただきたい。 今後、更に事実が発覚すれば追加処分の可能性もあるのか。</p>	<p>京都府警に事実確認を行ったところ、逮捕の時点で、本人が認めているとの情報を得ました。また、平成16年の事件における処分の経過も参考としたものです。 現在のところ、裁判の状況を見守ることになります。結果によってはご指摘のようなこともあり得ると考えています。</p>
<p>見直し検討委員会から検討課題として挙げられている当たり前のことを当たり前に行える体制作りが大切である。 今後、法令を守り、手続きをきっちりと行う等の答えは見えているので、それに向けて具体的な検討を進めていただきたい。 また、検討課題の項目については、個々の原因、理由にもメスを当てていただきたい。</p>	<p>平成16年の事件は、職員が予定価格或いは最低制限価格を漏洩したというものでしたが、事件が起こり得る可能性のあるシステムだったという反省から、その後完璧なものにしていこうと改善に取り組んできました。 今回、見直し検討委員会の取り組みの中身は、入札以外で職員と業者の関係、接点その他考えられる問題点について洗い出したものです。 委員の意見にもありましたように、法令に則り適正な処理となるシステム作りが課題であり、それに取り組もうとしているものです。</p>
<p>内部統制、内部牽制等の完璧なシステムの構築は莫大なコストをかけても出来るものではない。 「制度・構造」と「職員の意識」の二本立てで検討いただきたい。 職員の意識面では、短期の視点と長期の視点による意識改革が必要である。 短期的には事件の感覚、意識等が組織内にある状況での意識改革。長期的には、採用の段階も含めてシュミレーションゲーム等の活用が挙げられる。 制度・構造面では、中、長期的には内部統制・内部牽制のシステムの構築、短期的には人事ローテーションの検討がある。</p>	

<p>実務の中核を担う職員が起こした事件で本当に深刻な問題である。</p> <p>このような事件を根絶するのは難しいものでもあり、検討課題として挙げられたことも大事なことであるが、さらに踏み込んで、精神的な問題として、職員が生き生きと自分の職務に誇りを持って仕事できているか等広い観点から対策を練らないと、同じことが繰り返される可能性があることを危惧している。</p> <p>この事件の仕組み、根拠等の背景にまで遡って、それを許した原因はどこにあったのかについても掘り下げないと本当の問題、解決は見えてこない。</p> <p>個人的環境、動機、人事管理、チェックのシステム等といったところまで事件に即して厳しい見直しや評価を行い、次の対応策に結び付けてほしい。</p>	
<p>真面目にやっている殆どの職員に負荷がかかる改善・対策はやめてもらいたい。</p> <p>心の中まで管理するのは無理とも言える。</p> <p>課題の一つとして挙げられている随意契約でのメーカー指定の件については、導入時経費とその後のメンテナンスの経費をトータルで見る考え方が入札時にあってもよいのでは。</p> <p>技術職員が同じ職場での年数が多いことは必要な面もあり、悪いだけではない。</p> <p>今後の検討として、裁量権を複数にする等については裁量権の大きさに伴う対策が必要となるが、その際のアイデアとして、「あってはならないこと」がどうしたら可能となるか等のシュミレーションをしっかりと行い、それに対する対策を検討することも有効と考える。</p>	

「3 議事 (2) 入札及び契約手続きの運用状況等の報告」関係

意見・質問	回答等
特に意見・質問なし	

「3 議事 (3) 抽出工事に関する工事の概要と入札の状況について」関係

1 舞鶴球場スコアボード改修工事

意見・質問	回答等
本件の仕様書の内容がメーカー指定されていることはないか。	複数該当するもので、指定する内容ではありません。
この案件に関して、下請け業者の選定について市が意見を言う又は関与することはあるか。	ありません。 下請けについては、元請業者から提出された承諾図を承認していく手続きになります。
指名業者数が7者となっているが、選定の対象となった業者は何者あったのか。	市内業者の内該当する等級の業者が7者で、その全てを指名したものです。

2 公共下水道管布設（西第6）工事

3 公共下水道管布設（西第4）工事及公共下水道管布設工事に伴う天台団地3号線他2線舗装修繕工事

意見・質問	回答等
2件の最低制限価格の予定価格に対する率が近い理由は何か。	この2件は同日に行ったものですが、結果的に近い値になっています。もっと異なる結果になることもあります。 最低制限価格については、国の基準に市独自の考えを加味しています。
下水道工事の金額は、個数又は延長どちらの要素が大きいのか。	どちらか一方ではなく、両方とその他の要素で決まります。
下水道工事の過去の入札結果・落札業者の推移等をまとめた資料があると別の観点から見るができると思う。	